事例No.	310
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	岩手県紫波町

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・新たな政策手法の確立・活用 ・公共施設の集約化等

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「PFI管理型浄化槽整備」（特定地域生活排水処理施設））

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	PFI管理型浄化槽整備
団体名	岩手県紫波町
事業名(事業区分)	下水道事業(特定地域生活排水処理施設)
法適用区分	一部適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	33,667	行政区域内面積(㎢)	239
供用開始年月日	昭和61年10月1日	処理区域内人口(人)	2,196
処理区域内面積(ha)	22,652.0	施設利用率(%)	-
職員数(人)	8	営業費用(千円)	53,030
営業収益(千円)	29,189		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

当町の汚水処理事業の始まりは、昭和61年に供用を開始した公共下水道事業であり、その後平成に入り、農業集落排水事業を実施し、平成19年度までに6地区の完成に至った。

合併浄化槽については、集合処理地区外において、補助事業を活用した個人設置型の手法で整備がなされていた。

平成16年12月に住民の満足度調査を実施したところ、未普及地区で、一刻も早い汚水処理を望む意見が多数寄せられ、町内において「同じ負担で同じサービスを」という公平性の追求と環境の浄化の観点から、早期に実現可能な汚水処理が求めらた。

(2)検討を開始した契機・導入過程

集合処理区域外については、住民の負担低減と適正な維持管理が担保できる町管理型浄化槽整備を実施することとした。

事業実施に当たっては、整備事業費及び維持管理費を軽減、集合処理とのサービスの格差の解消、さらに効率的な整備を考え検討を重ねた結果、民間の資金と能力を活用する手法PFI事業による手法を導入した。

導入する過程については右の図のとおり。平成15年度から周辺調査を始め、翌年には内閣府の補助を得てPFI可能性調査を実施した。

その際には、コンサルタント会社を活用するとともに、外部有識者によるPFI事業懇談会を開催した。

この調査から、町が自ら実施する場合の「事業期間全体を通じた公的財源負担の見込額の現在価値(PSC)が513百万円、PFI事業で実施した場合のLCCが314百万円となり、PFI事業においてVFM199百万円が発生するという優位性を得るとの報告を受け、PFIによる事業実施が可能と判断し平成17年4月に実施方針の公表を行い、2回の住民説明会を開催、特定事業の選定、募集要項の公表と続き、9月に提案書の提出を求めた。10月には事業予定者を選定し、12月の議決を経て契約を締結した。

なお、受託者は町内業者を母体とした特別目的会社(以下「SPC」(Special Purpose Company)という。)であった。

契約締結後は、普及活動の一環として再度、町とSPCの連携で住民説明会を開催し、平成18年度から事業をスタートした。



2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
合併浄化槽の整備区域は集合処理区域以外の町内全域とし、整備目標基数を算定する際には、可能性調査の際に実施したアンケート結果を基本に据えた。それまでに個人設置型で整備している世帯を除く、未整備世帯は1,200戸程になり、アンケート調査の結果、8割ほどが設置希望の意向を示していたことを受け、当初目標基数を1,000基と設定した。さらに平成21年度に集合処理区域の一部を個別処理区域へ編入したことにより、最終整備目標基数を1,200基とした。
実際の業務は、まずSPCが整備対象となっている地区をくまなく戸別訪問セールスを行い、顧客ニーズとマッチングした提案を行う活動を実施するとともに、毎年SPCの費用持ち出しで、設置希望者対象の合併浄化槽の仕組み等の説明会を開催した。その後、設置者をとりまとめ申請事務、合併浄化槽の設置を行った。
完成した合併浄化槽については、年度ごとに買い取りを実施。(BTO方式)
買い取った合併浄化槽は、引き続きSPCが維持管理を行い、適正な管理を実施するとともに、利用者を対象とした合併浄化槽の適正な利用の勉強会を開催、さらにBOD値などが高い家庭については、個別に指導を実施した。
その結果、法定検査結果において不適正となったものは1基も発生しておらず(27年度末現在)、良好な管理が継続された。
また、浄化槽のトラブルについては、365日24時間体制、45分以内の緊急対応という、使用者の立場に立った対応を行った。
さらに、環境活動にも取り組み、河川清掃、町内小学校の環境活動の支援を実施した。
以上のことからSPCは、民間感覚に基づく営業活動、維持管理及び環境活動を実施し、合併浄化槽使用者の利便性の向上、地域の環境改善に繋がった。

(2)効果
事業実施10年間の結果、PFI管理型浄化槽整備基数は633基となり、整備目標達成率52.75%、浄化槽水洗化人口は平成18年度より1,611人増加、VFMは115百万円となり、財政負担が削減され予想通りの削減となった。
しかし、設置基数については、浄化槽整備区域の人口減少・高齢化の問題、さらに経済的余裕に乏しい少数世帯・高齢世帯が増えたことにより、目標を大きく下回った。
今回導入したPFI手法による管理型浄化槽整備は、整備に係るVFMはもちろんのこと、行政主導では難しい民間感覚による営業活動及び維持管理活動が実施されたことにより、利用者利便性の向上に繋がり、当初の目的である「同じ負担で同じサービスを」との公平性の追求がなされたと考える。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
PFIによる管理型浄化槽整備を実施するにあたり、費用対効果及びVFMも重要と考えるが、第一に考えるのは、地域の実情を踏まえた計画策定が重要と考える。(計画設置基数の目標設定など)
また、PFI事業者選定にあたっては、事業者提案内容等の精査をしっかり行い、行政及び住民が求めているものに合致しているのかを見極めることが必要と考える。

(2)今後の課題等
PFIによる管理型浄化槽整備は、平成27年度で終了し、今後は維持管理中心となる。
浄化槽本体は、30年から50年間は、十分に使用できるといわれているものの、時間の経過とともに、ブロアー等の関連機器の経過劣化に伴う補修や更新等の費用が増加することから、使用者に対しては、適正使用を促すとともに、維持管理や機器の補修・更新等を効率的に実施し、維持管理費の縮減が必要と考える。
また、それらに係る経費を誰が負担するかを住民(使用者)と共に考える必要がある。

〇問合せ先

担当課	紫波町　建設部　下水道課　整備促進室		
TEL	019-672-2111	MAIL	gesuido@town.shiwa.iwate.jp